

交通安全

宣言都市

青少年愛護

# かつやま

市 広 報

発行人 市井隆雄  
編集長 山内 山内  
編集 山内 山内  
印刷 山内 山内

## 郷土の民話を版画に

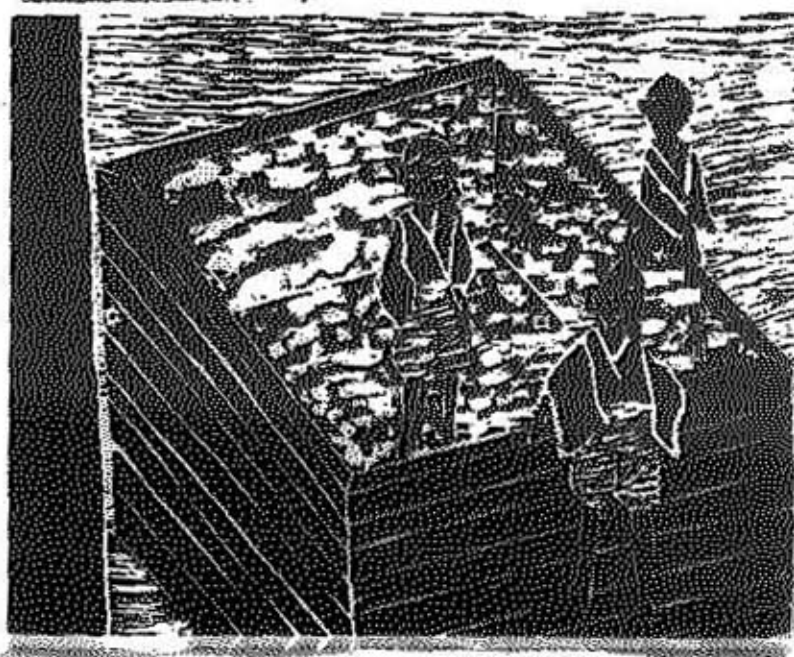
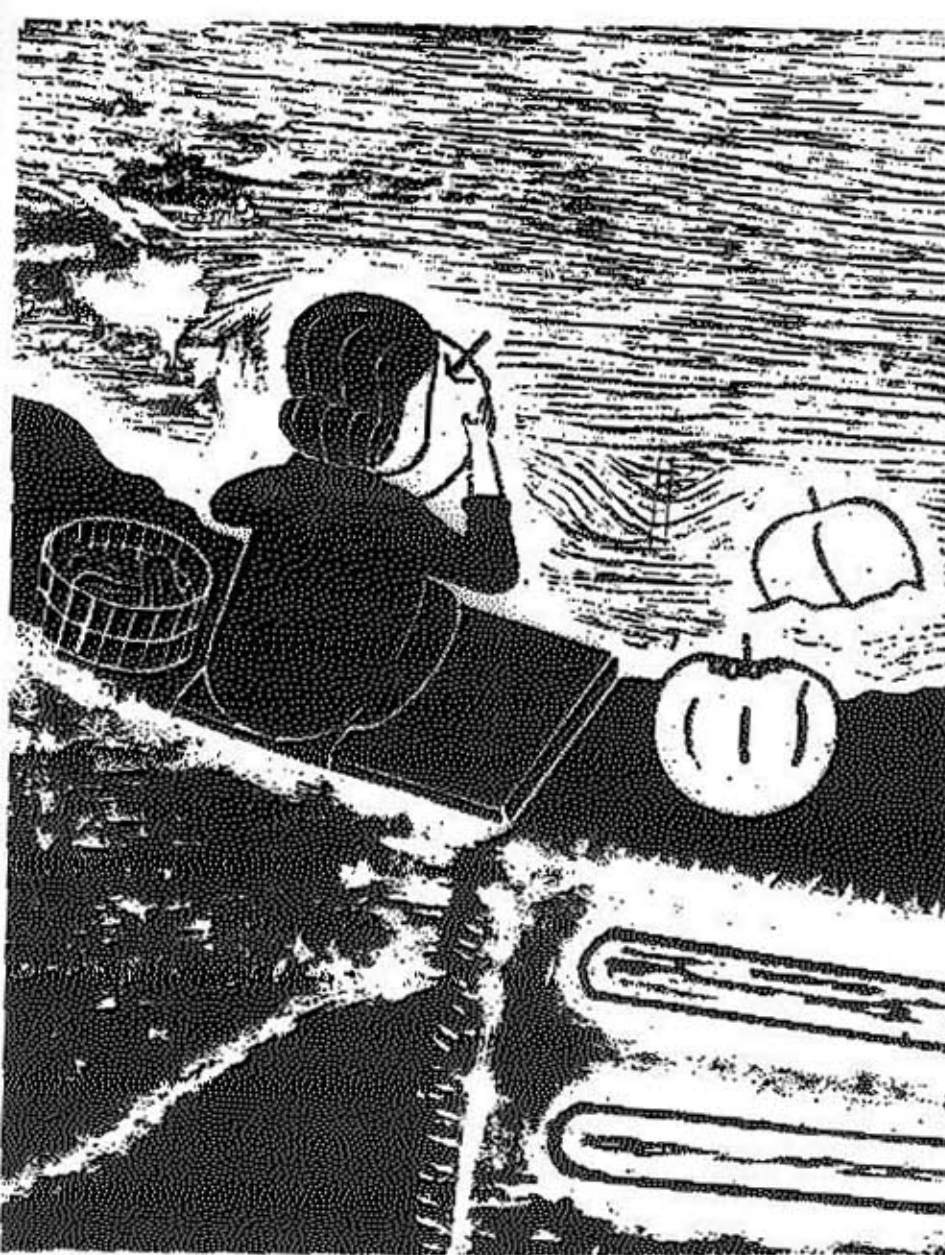
中部中学で美術教育に取り入れ

郷土の民話を版画にしようと、中部中学校では、美術担任の古川先生の手導で、全校生が制作、このほどその作品ができました。

同校では、郷土を知り、創造力豊かな人格を育てることを美術教育に取り入れて勉強して、昨秋は校下層が原の石を素材に動物を彫刻しました。こんどは校下小原に伝わる昔ばなし「太郎と次郎とサブ」の物語りをグループで話し合っって画面を想像し、それを画に仕上げました。

物語りは「桃太郎」に似ており、子のない老夫婦が、川から流れて来た桃・梨・柿の実を拾って盛り、一升マスに入れておいたら、やがて三人の男の子が生まれました。

男の子は、太郎・次郎・三郎と名付けられグングン成長したが、大宴を大メシ食いで、とうとう家を追い出されてしまいます。家を出た三人は、あちこちを旅し、やがて三層建ての家のなかで化物に襲われて泣いている畑に会い、お化け退治に出かけます。化物の足跡をたどって池のほとりでお化けを退治、そこに自分たちの親の白骨を見つけ、とても悲しんだという話です。



おばあちゃんは

- ① 川から流れて来た梨・柿・桃をひろう
- ② 一升マスに入れておいて果物の中から三人の男の子が生まれた

# 住居表示一部が変わる

## 道路の新設、住宅地の増加で

新任居表示が実施されてから五年になりますが、その後土地整理事業による道路の新設や、市街地の増加などにより、この四月一日から対象地区の拡大と街区の一部変更が行なわれることになりました。

それぞれ変更されます。これらの地区の家庭へはそれぞれの住所の新旧名と街区番号をよく知ってもらいたいため、その街区の角々に町名と街区番号を新しい表示板をとりつけます。どうぞご協力ください。

### 住居表示実施地域の方へ

- ◎ 街区表示板がこわれたり、はすれたりしているのを見つけた人は、すぐ市役所総務課へお知らせください。
- ◎ 家を新築された場合は市役所市民課へ届け出てください。変更の位置を正確にし住居番号を付けて表示板をさし上げます。

# 大六・中上両氏新教委に

## 臨時市議会で選任に同意

二月十六日開かれた臨時市議会で市長はさきごろ一身上の都合で教育委員を辞任した、松田龍氏と竹下外来男氏の後任として中上光雄氏と大六繁治氏を選任したい旨提案し委員一致で同意がなされたので即日発令されました。



中上光雄氏 四十三歳

市バドミントン協会会長

元町一丁目  
金沢大卒 医学  
博士 深谷病院院長



大六繁治氏 四十三歳

平泉町平泉寺  
大野中卒 平泉  
寺部副局長

四十五年度の本費計画や予算などを審議する三月定例市議会は、十日から開かれ、慎重な審議が続けられています。

本会議に提出された予算案は、四十五年度一般会計予算十五億五千三百八十八千円（前年度より十二・七％増）特別会計四億八千七百七十七万五千円です。

# 三月定例市議会開く

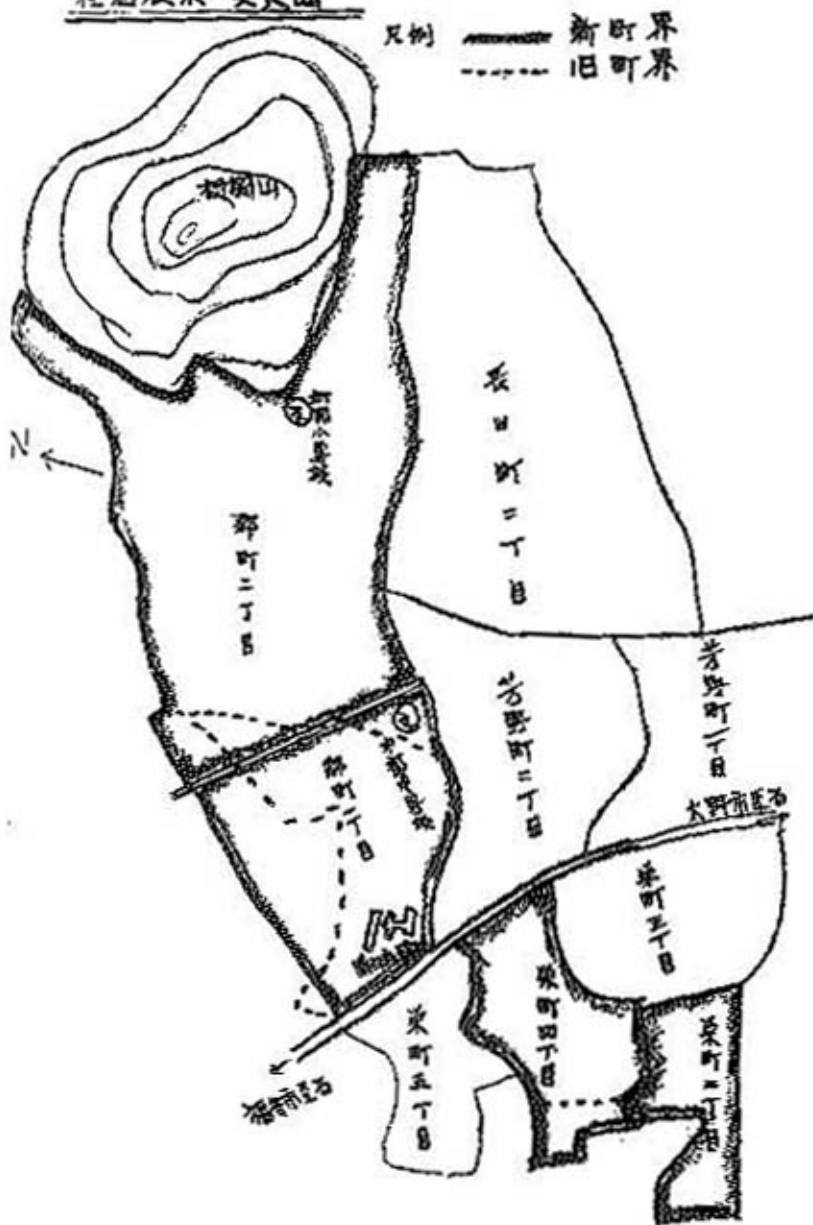
## 新年度予算案など審議中

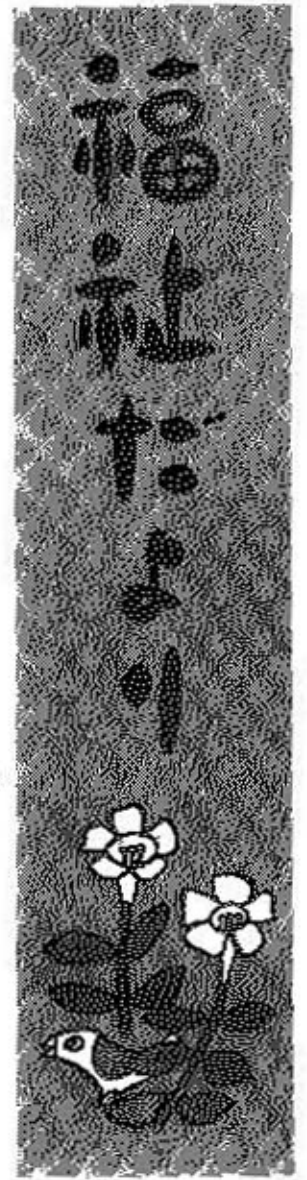
こんどの予算の特色は、市税の減税と財政再建期間の短縮、そして兩部中学校校舎と若狭校舎・幼稚園々舎の新設および道路の新設改良・舗装や災害復旧等の施設整備費が三億三千六百九十一万円で前年度より五七・四％と大いに増額されたことです。

再建の期間を五十二年まで八年間とし二年短期の予定。事業計画でのもものは、マイホーム時代に向け、長山町二丁目、居住宅供給公社の分譲住宅二十五戸の建設、この宅地造成費三千二百三十万円。南館中学校の校舎と

引き下け、所得割の税率を標準税率の一・二倍から一・一倍に下げて、総額六百万円の減税を計画しています。四十二年度から実施している、財政再建は、非常に順調に進んでいるため、こんど交際費五十七億六千万円、成野北幼稚園建設費二千七百三十万円、救急車購入費二百十万円、道路新設改良舗装費三千七百五十万円などです。また、ここから市民サービスに更なる力を入れることで、総務課に市民生活係を新設して、消費生活・公費・交通安全・成人病対策など市民生活に直結した問題を市民のがわに立ってとりあける計画です。成人病対策では、腎臓病に百五十万円、眼瞼下垂測定に二百円、心電図四百五十円それぞれ補助しとうと今年度予算に四十万円組まれています。

### 住居表示・変更図





社会福祉の増進・社会保険制度の改訂はみんなの願いです。この願いをかためるための市の厚生課民生係では、市民のみなさんの協力により社会福祉協議会が中心となって、共同募金・心配ごと相談・保険司会・緊急銀行・日赤社会の募集など幅広い活動を行っています。いま関係が扱っている主な仕事の目的や内容などは次のとおりです。

## 社会福祉協議会

**社会福祉協議会の組織と目的**

社会福祉協議会は、区・県・市で行なっている社会福祉事業の中心とならない面を補い、市民の福祉増進をはかることを目的として組織された民間の団体です。

**社会福祉協議会の仕事の内容**

社会福祉協議会は主に次のような仕事をこなしています。

- ・心配ごと相談
- ・世帯厚生資金の貸し付け
- ・民生委員活動の推進
- ・ボランティア活動の推進

**社会福祉協議会の経費**

同会の事業費は、県・市からの補助金もありますが、民間団体であるので、市民のみなさん方の協力をしなくては目的は成し遂げられません。四十四年度も二百二十に五十万の金費を願ひして、三十五万円

の目標額が集まり、これにより事業を進めることができました。市民のみなさんのご協力のたまものと深く感謝致しております。

## 心配ごと相談

**心配ごととはなんでも相談ください**

この相談所はみなさんの日常生活からでくる交通事故、財産、相続、結婚、離婚、住居などのいろいろな悩みや問題が一日も早く解決できるようにと、開設されています。

この四月からは毎月第一、第三水曜日を相談日としますが、そのうち一、三、五、七、九、十一、の各月の第三水曜日は、弁護士による相談所を併設予定です。相談場所は市民会館三階会議室です。

## 日赤

**日赤社会の募集**

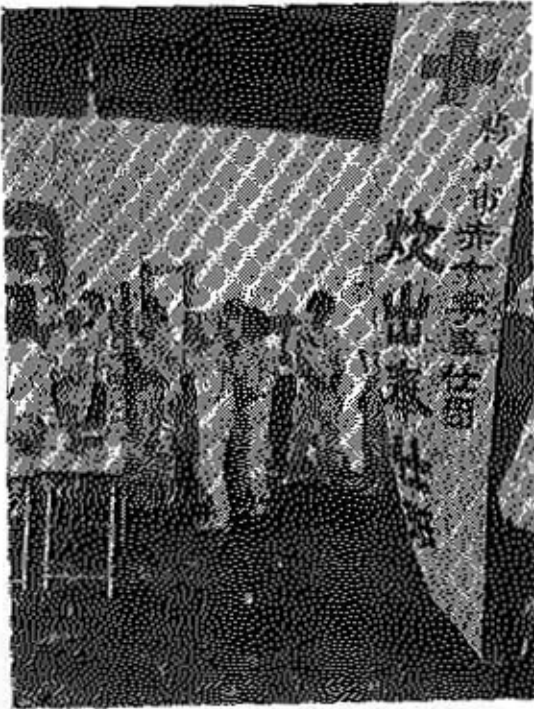
日本赤十字社は承知のとおり、災害救助、献血、人命救助など国際的にも幅広く活動する人民救済の団体です。

毎年五月に市民のみなさんから拠出を願っている日赤社会は、こうした仕事をすすめるために使われています。今年度も社会費目標額の八十三万八千円が集まりました。ご協力ほんとうに、ありがとうございます。

**日赤奉仕団**

この奉仕団は赤十字の博愛人道の精神に

あこぎ明るく住みよい社会を築くため、実際に奉仕活動を行なおうという人たちがつづられた団体です。その



災害救助に活動する日赤奉仕団員

活動の主なものは次のとおりです。

- ・災害救助に関する奉仕
- ・保健衛生などに関する各種事業への奉仕
- ・社会福祉施設や機関を要する人々への奉仕

## 献血

**助け合おう 愛の一滴**

献血にご協力を—交通事故の激増で血液の需要はますます増えています。あなたや家族、友人にも輸血がいつ必要になるかわかりません。自分や家族のために備えて献血しておきましょう。

昨年は当市で六百人の協力を得て愛の血十二万〇〇〇が集まりました。献血は毎月一回午前11時から午後3時まで、市内各所で実施しています。場所、期日など、くわしいことは市厚生課へおたずねください。

## 引揚者交付金

**申請と債券買い上げ**

引揚者特別交付金の申請は今年三月三十一日で時効となります。また申請されていない人はいます。早く、ご持参のうえ手続きをすませてください。

引揚者特別交付金債権債券の

買い上げ額が増額されました。次の人は優先しますが、それ以外でも買上げてほしい人は印かんと債券を持って市役所厚生課へおいでください。

- ・買い上げが優先する人
- ・高命者の世帯
- ・特に一時的にお金を必要とする人

## 善意銀行

市の貯蓄銀行では、市民のみなさんのあたたかいおこころを、恵まれない人や福祉施設、団体などに払い出し、住みよく明るい社会づくりに努めています。お金、品物、労力、技術なんでも結構です。みなさまからの善意を心からお待ちしています。

四十四年四月から二月末日までに寄せられたお金は六十六万二千六百六十五円です。このうち歳末助け合い期間に六十一万二千八百円支出し、現在四万八千八百六十五円残っています。

な招集銀行は市役所厚生課内にあります。どうぞお預りください。

### 児童扶養手当



不幸な子の幸せを守る

父母母と同一生活計でない児童の制死と、心身の健全な成長をはかるため、次のような条件には児童扶養手当が支給されます。額当りは申し出て下さい。

- ・父が健常を離別（内縁の妻を認めた）児童
- ・父が死した児童
- ・父が重度の心身障害者である児童
- ・父の生死が明らかでない児童
- ・その他、前各項に該当する状態にある児童に法律で定めるもの

○領収に該当していても支給されない人

- ・公的年金を受けている
- ・児童が母の再婚に伴って養育されている
- ・児童が海外で養育されている
- 手取の月額
- ・児童一人につき二千円
- ・児童二人につき二千八百円
- ・児童三人以上の場合は、一人につき四百円加算されます

### 世帯更生資金

最高 30万円を貸し付け



世帯更生資金は、市民のしあわせと豊かな社会を築くことをねらいとして設けられ、みなさんのお役に立てています。ご利用ください。

○対象となる世帯

イ、病気、事故などによる出稼や、生活が成り立たされておき、所得の少ない世帯

・この資金を借りておき、生活が立て直せる見込みのある世帯

・他から資金を借りることが困難な世帯

ロ、身体障害者のいる世帯

ハ、生活保護を受けている世帯の中でも特別な事情がある世帯

○申し込み方法

イ、地区の民生委員を通じて、市社会福祉協議会（民生課内）へお申し込みください。

ロ、保証人二人を付けてください。

○今年度の利用状況（45年2月末現在）  
11件 百九十九万円  
○貸し付け金額二千円、多くに認められた場合三十万円

### 心身障害者



―― 扶養共済

4月から発足

最近では今年四月一日から、新しく心身障害者扶養共済制度を実施することになりました。

これは障害者を養育している人が一歩の負担を軽減してあげてくれる人が死に、あるいは障害者になった場合、その扶養費を支払う

心身障害者の生存中、異が年金を支給し十分な生活ができることを目的とした福利制度です。当市でも三月から加入申し込みの受け付けをしていますので、ご希望の方は是非早く市役所民生課へご連絡ください。

加入できる扶養者の範囲

(1) 精神障害者を扶養している人

(2) 身体障害者が身体障害者福祉法第24条の二から三級までに該当する者を扶養している人

(3) 精神または身体に本格的な障害のある者で、その障害程度が(1)または(2)と同程度と認められる者を扶養している人

・加入年令に制限がありませんので、申し込みが早くすると加入できたいこともあります。

### 共同募金

市の共同募金会では毎年十月から十二月にかけて、寒い月間の共同募金をお願いしています。今年度もまた百九十七万四千円の日額額が達成されました。

これにより四十五年度は約六十万円の配分金を受け取れるよう大募集を計画しています。

- ・市内各家庭への募集
- ・老人クラブへの助成
- ・保健福祉活動への協力と助成
- ・歳末助成金の支給
- ・心身障害者などへの助成と事業の推進
- ・子供会育成への協力

### 特別弔慰金

請求日は3月17日

特別弔慰金は次の方にあたります。該当の方は三月十七日午前十時から午後三時まで、印かんを添えて請求ください。

(1) 戦没者の父兄が昭和四十四年四月一日以前に死亡したため、現在同一生活計が同じでない父兄、兄弟、姉妹、甥姪、孫にあたる人

(2) 戦没者の死亡以前に別居していた、兄弟、嫁入りしていた姉妹

(3) (1)(2)に該当する人は、ご本人の請求正で、請求すれば弔慰金がもらえます

(4) (1)(2)以外で、弔慰金(改正前)の申請をされていた人も三月十七日には必ずお申し出ください。

なお、遺族年金や一時金など、遺族の方から請求する場合は、遺族の方から請求してください。

### 保護司会

犯罪のない

社会をつくる

当市には二十四名の保護司がいて、罪を犯した人たちが社会のなかで更生できるよう指導したり、犯罪の予防に日夜活動しています。このほか保護司婦人部員も六十名いて、社会を明るくする活動を積極的に推進しています。

こうした運動を支えるため、本年も一月当り二十円、合計十三万七千円の協力金をいただきました。これによりとても成果が上っています。

昨年一月から十二月までの保護司は次のとおりで、合計四十件です。

一 尋問状（警察検問所より保護司の言いかし） 29件

二 検問状（少年院から保護司に送られたもの） 33件

三 検問状（検出部から送られたもの） 4件

四 尋問状（検行部から送られたもの） 4件

### 3月15日は家庭の日

「子どもの成長を祝い みんなの夢を育てよう」



歳末助け合い街頭募金

# 消防相談所を開設

## 防火のことならなんでもOK

市消防本部では、火事を未然に防ぎ、火災の被害を軽減しようとして消防相談所を開設しました。

消防署が、先ごろ行なった市内全家庭の防火診断によると、殆んどの家庭で、プロパンガス、石油ストーブ、電気コタツを使用しています。

これらの器具は取り扱いは簡単で、火災の原因となり、大きな被害を招くばかりでなく、命を失います。もはや従来の「火の用心」だけでは、到底火災防止の万全を期することはできなくなりました。このため消防相談所を設けて積極的に防火指導にあたる

こととしたものです。厨下ではプロパンガス、灯油など燃焼火気の取り扱いや、家庭用消火器の購入上の心得と操作法、カマドの構築、家庭の新增改築の場合の防火基準など、防火に関することならなんでも相談に応じます。

電話 ①一〇四〇〇番  
有線 二一二二番



勝山市消防団  
消防相談所

# 早く立ち直ってネ

## 全焼の片岸さんに住宅を提供

火事で焼け出され、困っている家庭に市農協、具農業者が早く立ち直ってほしいと三か月前無償のプレハブ住宅を提供しました。

平泉寺町平泉寺、農業片岸治さん宅は三月二十五日未明豆炭コタツの過熱から木造二階建ての住宅が全焼したため、一家六人は焼け残った土蔵暮らしをしていました。同情した農協は具農協共済連と

相談して、同共済連が、この四月から新設する加入被災者に簡易住宅を提供する制度を二か月前に適用することになりました。片岸さんは「狭く、寒い土蔵生活から解放され、とても助かります。来年は家を建てます」と大喜び。完成した仮住居の前で、焼け跡の片づけに励んでいました。

片岸さんの仮住宅



# 勝山の織物業 <2>

「機業のおこり」

明治維新前後の勝山における火絨織業の双輪である片方の産業は「機業と製糸業」であった。

まづ桑畑栽培と養蚕の起源は相当古いが安永一万年(一八五四年一八六〇年)の頃小笠原藩によって従来婦女の仕事であったものを男子にも協力させ養蚕勸進策法を奨励し、小笠原を經由して該地地方の飼育法や養蚕を導入しておこなわれたと伝えられている。そしてつぎのような漸進がとられた。

一、良桑を栽培の地に移植奨励

- 二、養蚕伝習所を設置して指導研究した
- 三、物産会所を設け(明治二年には生産局に改め)
- 四、改良種、養蚕種を作った

これらには新藤進系、小林半三郎らが活躍し勝山町の休養で生産し機業へ搬出した。この頃機業の收購を町内家庭作業であるものが多かったが被らばこれらと工場形態にする利点を考へ明治六年「勝山製糸会社」(別名「三の丸製糸会社」)を設置した。

(資本金二千円、機械水車式二十四人分)またその以前慶應三年(一八五八年)から女工三名を招き二挺掛け機業を伝習している。明治十九年には二取機八十台、蒸気織機を新設し従業員は二〇余名を数えた。この外、大規模の製糸屋は久保直三、白

木治右三門らがありその生産高は年二十万(八千疋)であった。当時勝山の珍生産高は家内美合せて五、六〇軒約三百疋、従業員八、九百名で年間約五千疋(二万疋)であった。一方町内には「糸押買人」が十数人いて農家から絹を買入れ自ら荷ない備にかついで製糸業者に渡し機物工場(機屋)に売り付けていた。当時小学生でも一匹一匹二マス收購して家業を手伝った。

しかし明治末期から大正中期にかけて、県外産地に大規模業者が移住するに及んで機械化が進み旧機業より一段と均一化された製糸が出現し当地の生糸は機業師から販出され、製糸業者が輸出し、タバコ業者に見られたように、その資本と労働力が機業へと転換していった。

# 区長さんの勉強会開く

## 勉強会開く

七〇年代の県政と市政を知ると、区長勉強会が開かれました。区長研修会や、区のお世話をする以上まず勉強しようという精神

区長会で行なっていますが、ことしは特に七〇年代の新しい時代を迎え、最も身近な本福井県政、勝山市政がどのようか動いていくのかを知り、市長を随分と研習しました。

研修会では午前中は、中山知事から、福井新建設を中心とした県政の話があり、午後は山内市長から副都立中学校建設に伴う中央公園計画なら新都市づくりの説明があると、メモをとったり質問したりして、熱のもった学習風景でした。



勉強中の区長さん

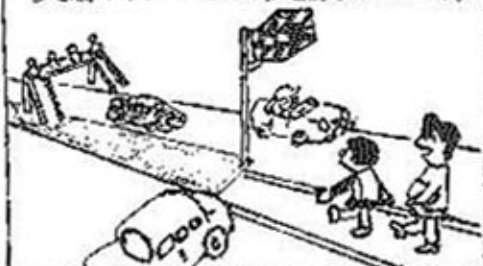
# 春の火災 予防運動

三月二十五日  
四月七日

火事の注意も 家事のうち

### 新入学児に交通マーナを教えましょう

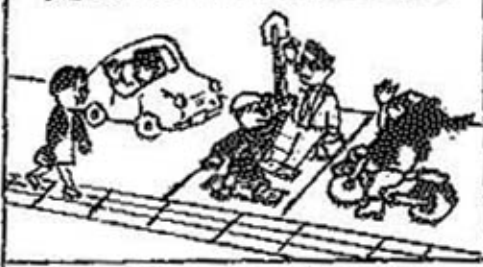
信号をよく守って、正しく横断しましょう。歩道のあちこちでは歩道をわたること。



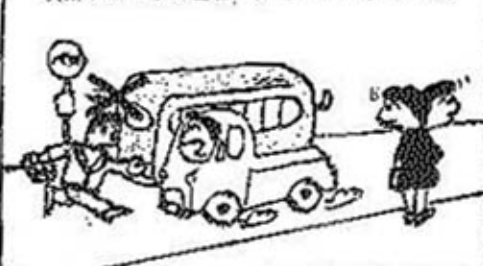
歩道のないところでは右端を歩きましょう。歩道の横断は、後ろの車がわからず危険です。



横断歩道を、手をあげて、わたりましょう。歩道のあちこちでは歩道を歩きましょう。



車のすぐ前や、すぐ後ろの横断は危険です。横断するときは左右の安全をよく確かめて。



### 市民課

## 3万円の年金がもらえる

### 高令者に再加入のチャンス

国民年金制度ができてから十年余りになりましたが、ご本人の年金制度が本市に改訂され、発足時該当する人でも加入しなかった高令者の方に、もう一度加入の道が開かれ、年金で老後を楽しく暮らせるようになりました。

①五十八〜六十三歳までの人(明治三十九年)

年々同四十四年四月一日までに生まれた人

人

②現在どの年金にも加入していない人

③厚生年金の老令年金や、普通恩給などを

受けられない人

④掛け金と年金額

掛け金は、毎月七百五十円で、申し込んだ月から五年間かけます。五年たつと年額三万円の年金が支給されます。つまり一年

掛け金は、毎月七百五十円で、申し込んだ月から五年間かけます。五年たつと年額三万円の年金が支給されます。つまり一年

### 税務課

## お知らせ

\*コーナー

### 固定資産課税古

### 帳の縦覧期間

4月1日〜20日

固定資産課税古帳の縦覧は毎年三月一日〜二十日までですが、ことしは都合により四月一日から二十日までとなりました。場所は市役所税務課です。ご利用ください。

固定資産課税古帳の縦覧は毎年三月一日〜二十日までですが、ことしは都合により四月一日から二十日までとなりました。場所は市役所税務課です。ご利用ください。

### 厚生課

## かわいい子に

## 小児まひワクチンを

かわいいわが子が小児まひにかからないよう小児まひワクチンを飲ませましょう。口福は次のとおりです。近くの会場を受けてください。

次のお子様は受けられません

・下痢をしていたり、風邪を引いたり、熱のある子供さん

・その他体に異常のある方は、受ける前に医師に相談ください

・翌年令 昭和四十四年一月一日〜十二月末日までに生れた赤ちゃんと同様に二回受けていない者

翌年令 昭和四十四年一月一日〜十二月末日までに生れた赤ちゃんと同様に二回受けていない者

### 教育の窓

子どもに希望を抱かせることはきわめて大切である。だからといって「〇〇を目指してしつかり勉強しなさい」とあせつたところで期待できるものではない。教育ママはとくこうした態度になり易く、かえって無気力な子どもにしてしまう。

子どもの夢とか希望とかいうものは、自信と独立心から生まれるものである。あまりにかばいすぎると「何とか考えてくれるだろう」とか「何とかなるだろう」ぐらいのところまで適度に生活していくようになり易い。むしろ苦しい立場に追い込み、すぐに援助をせず、まず自分で解決しようと努力させ、ぎりぎりのところで助言していくような態度が望ましい。親が一方向的に高い要求をもつて操るのではなく、一步だけ高いところをねらつていくと、自信を植えつけるし、希望もわいて、大きく発展していく。教育ママは決して悪くはないが、その熱意を、独立心を培うこと、自信を与えることに努め、希望を胸をふくらませることに向けていくのが賢明である。いよいよ新学年を迎えるので、家族ぐるみで将来の希望を語り合おう。

### 小児まひ生ワクチン投与日程

場 所	月 日	時 間
村岡公民館	4月1日(水)	午後1.30~2.00時
北谷 "	"	2.30~3.00時
速羽 "	4月2日(木)	1.30~1.50時
平井 "	"	2.10~2.30時
平井 "	"	2.50~3.10時
野向 "	4月3日(金)	1.30~2.00時
野向 "	"	2.30~3.00時
野向 "	4月6日(月)	1.30~2.00時
野向 "	"	2.30~3.00時
勝山市民会館	4月9日(木)	1.50~2.30時

当日受けられなかった人には 4月13日 午後1.30~2.00時勝山保健所で実施します

### 電話局

## 公衆電話の標識が変わる

公衆電話の標識が近くかわります。

標識は赤でんわであれば赤色、青でんわであれば青色に「公衆電話」のシンボルマーク(電話の送受信機)を全面統一しようと

### 郵便局

## 今がチャンス

### 新就職を機会に生活設計を

三月はあなたの季節です。卒業就職そしてあなたの労働が社会で認められるときです。結婚・育児・教育・住宅などこれからの生活設計をたててください。

はじめての月給袋から二千円〜三千円程度の増分で、加入したその日から必要額が保障されます。「郵便局の専任者」が「パー保険」は、あなたの生活設計をバックアップします。

